

社会体育施設使用料

1. 総合グラウンド

市内在住及び在学・在勤以外の者が使用する場合は、基本料金(施設使用料各表中の額)の100%に相当する額を加算する。

入場料又はこれに類するものを徴収する場合において、その1人当たりの徴収額の最高額が1,000円を超えるときは、当該最高額の区分に応じ、基本料金に次の割合を乗じて得た額を加算する。

1,000円を超え、3,000円以下のとき 10%

3,000円を超えるとき 20%

商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって無料で入場させる場合は、基本料金の100%に相当する額を加算する。

使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

附属設備使用料は、各表に基づく額を午前、午後及び夜間の時間帯ごとに合計し、その額に100分の105を乗じて得た額(10円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てた額)を徴収する。(陸上競技場の場合は、「競技用器具全部」を除く。)

<総合体育館使用料>

(円)

区分		分割使用			一括使用			
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	1日	
		9時~12時	13時~17時	17時~21時	9時~17時	13時~21時	9時~21時	
入場料を徴収	メインアリーナ	53,000	71,030	71,030	142,060	142,060	212,030	
	サブアリーナ	14,310	19,080	19,080	38,160	38,160	57,250	
	会議室	全室	4,770	6,360	6,360	12,720	12,720	19,080
		2/3室	3,180	4,240	4,240	8,480	8,480	12,720
1/3室		1,590	2,120	2,120	4,240	4,240	6,360	
入場料を徴収しない	メインアリーナ	全面	10,600 (7,200)	14,200 (9,540)	14,200 (9,540)	28,410 (19,080)	28,410 (19,080)	42,400 (28,830)
		3/4面	7,950 (5,400)	10,650 (7,150)	10,650 (7,150)	21,300 (14,310)	21,300 (14,310)	31,800 (21,620)
		2/3面	7,060 (4,800)	9,460 (6,360)	9,460 (6,360)	18,940 (12,720)	18,940 (12,720)	28,260 (19,220)
		1/2面	5,300 (3,600)	7,100 (4,770)	7,100 (4,770)	14,200 (9,540)	14,200 (9,540)	21,200 (14,410)
		1/3面	3,530 (2,400)	4,730 (3,180)	4,730 (3,180)	9,470 (6,360)	9,470 (6,360)	14,130 (9,610)
		1/4面	2,650 (1,800)	3,550 (2,380)	3,550 (2,380)	7,100 (4,770)	7,100 (4,770)	10,600 (7,200)
	サブアリーナ	2,860 (2,060)	3,810 (2,750)	3,810 (2,750)	7,630 (5,510)	7,630 (5,510)	11,450 (8,260)	
	会議室	全室	950	1,270	1,270	2,540	2,540	3,810
		2/3室	630	840	840	1,690	1,690	2,540
		1/3室	310	420	420	840	840	1,270
	トレーニングルーム					1人	210	
ランニングコース					1人	100		

* () の数字は照明を1/2とした料金

< 総合体育館附属設備使用料 >

区 分	単位	使用料	区 分	単位	使用料
移動式バスケットボール用具 (メイン)	1組	2,140円	固定式バスケットボール 用具(サブ)	1組	590円
バドミントン用具 インディアカ・ソフトバレー・スポレック	1組	100円	メイン 放送設備 (マイク2本付き)	1式	2,720円
レスリングキャンパス マット72枚含 全194枚	1コート	980円	会議室 放送設備 (マイク2本付き)	1式	1,460円
防球フェンス (200cm×75cm) 全90枚	10枚	200円	移動式放送設備 (レクチャー台)	1台	980円
卓球台 全45台	1台	100円	フロアシート(1.1×19cm) 全128本 メイン112枚	1巻	100円
バレーボール用具	1組	200円	役員室	1室	490円
テニス用具	1組	200円	ステージスピーカー	1組	980円
ロッカー	1個	10円	ハネカエリスピーカー	1組	980円
綱引きロープ(35cm×35mm)	1巻	100円	レピーター	1式	980円
マット	1枚	50円	マイク	1本	490円
テーブル	1台	50円	演台会議室用	1台	200円
椅子 全186脚	10脚	200円	演壇会議室用	1台	200円
ホワイトボード	1台	100円	演台 アリーナ用	1台	390円
電光得点表示盤	1式	2,040円	花台 アリーナ用	1台	200円
ステージステップ	1台	50円	簡易ステージ 全24台 (1.2m×2.4m×H1.0m)	1台	200円
バウンドテニス用具	1式	200円	太極拳競技用マット	1式	500円

* ロッカーについては、1日1回の使用についてこの表に定める額の使用料を徴収する。

< 野球場および附属設備使用料 >

区 分	使用時間帯		アマチュア野球		アマチュア 野球以外
			市 内	市 外	
入場料等を徴収 しないで使用	午前	8時30分～12時30分	2,940円	5,890円	11,260円
	午後	12時30分～17時00分	3,470円	6,960円	12,870円
	夜間	17時00分～21時00分	2,940円	5,890円	11,260円
入場料等を徴収 して使用	午前・午後	8時30分～17時30分	14,480円	28,970円	96,570円
	夜間	17時00分～21時00分	9,650円	19,310円	45,600円
会議室	午前・午後・夜間 1回につき		1,330円	2,010円	2,010円
夜間照明	全 灯	30分につき	4,020円	8,040円	26,820円
	半 灯	30分につき	2,670円	5,360円	13,400円
放送設備	午前・午後・夜間 それぞれ1回につき		1,250円	1,880円	1,880円
スコアボード			1,250円	1,880円	1,880円
バッティングゲージ式			1,250円	1,880円	1,880円

* 芝の養生期間のため、4月及び1月から3月は使用できない場合有り。

* 1週間以内のキャンセルは照明料のみ返金する。

<陸上競技場使用料>

(開場時間)

- ・ 3月1日～11月30日...午前8時30分～午後9時00分
- ・ 12月1日～2月末日...午前8時30分～午後5時00分

*芝の養生期間のため、4月及び1～3月は使用できない場合あり。

(円)

区 分			使用時間帯		使用料		
					市 内	市 外	
陸上競技	入場料等を徴収して使用	専 用	午前	8時30分～12時30分	15,140	30,300	
			午後	12時30分～17時00分	17,030	34,060	
			夜間	17時00分～21時00分	15,140	30,280	
	入場料等を徴収しないで使用	専 用	午前	8時30分～12時30分	2,540	5,090	
			午後	12時30分～17時00分	2,810	5,620	
			夜間	17時00分～19時00分	1,270	2,550	
			夜間	19時00分～21時00分	1,270	2,550	
		専用しないで使用	団 体	午前	8時30分～12時30分	660	1,330
				午後	12時30分～17時00分	800	1,600
				夜間	17時00分～19時00分	440	890
			個 人	午前	8時30分～12時30分	150	300
				午後	12時30分～17時00分	180	360
サッカー	入場料等を徴収して使用	午前	8時30分～12時30分	18,100	36,210		
		午後	12時30分～17時00分	20,510	41,030		
		夜間	17時00分～19時00分	18,100	36,210		
	入場料等を徴収しないで使用	午前	8時30分～12時30分	2,940	5,830		
		午後	12時30分～17時00分	3,470	6,960		
		夜間	17時00分～19時00分	1,470	2,940		
		夜間	19時00分～21時00分	1,470	2,940		

*専用しないで使用する場合における団体使用は、5人以上20人以下とし、20人を超えるときは、5人(4人以下は5人とみなす。)を増すごとに100円加算する。(市外は倍額)

<夜間照明使用料>

区 分		使用料(30分につき)		
		市 内	市 外	入場料等を徴収して使用
専用して使用	全 灯	2,000円	4,000円	16,000円
	1/2A	1,700円	3,400円	13,000円
	1/2B	1,500円	3,000円	12,000円
専用しないで使用	全 灯	700円	1,400円	/
	1/2A	600円	1,200円	
	1/2B	500円	1,000円	

*1/2A...トラック、1/2B...グラウンド

*19時から21時までの使用について、陸上競技場基本料金の表に定める使用時間帯の区分に応じ、2時間分の夜間照明料金を加算する。それ以外の時間帯における使用については、30分(30分に満たない時間は30分とみなす。)ごとに加算する。

*団体使用の者が夜間照明を使用している時の個人使用に係る夜間照明料金は徴収しない。

*「全灯」、「1/2A」、「1/2B」は照明灯の照度の大きい順序による使用形態の区分をいう。

< 陸上競技場附属設備使用料 >

区 分	単位	使用料	区 分	単位	使用料
競技用器具全部（放送設備含）	1日	3,750円	ピストル	1組	50円
距離表示器（走幅跳・三段跳）	1組	120円	抽選器	1組	50円
支柱台（走幅跳・棒高跳）	1組	120円	ハンマー	1個	70円
高跳び高度表示器	1組	120円	円盤	1個	70円
ストップウォッチ	1個	120円	砲丸	1個	70円
周回表示器	1組	70円	バー（竹製）	1本	50円
ハードル	1台	20円	ラバー	1式	120円
スターティングブロック	1台	20円	やり	1本	70円
バトン	1本	20円	放送設備	1回	1,250円
手旗	1組	20円			

< テニス場使用料 >

区 分	4月1日～3月31日				4～8月
	8時30分～ 10時30分	10時30分～ 12時30分	12時30分～ 14時30分	14時30分～ 16時30分	16時30分～ 18時30分
市内在住学生 又は在勤の者	各時間帯につき	全天候コート	(オムニ)	720円	
		その他のコート	(クレー)	420円	
上記以外の者	各時間帯につき	全天候コート	(オムニ)	1,160円	
		その他のコート	(クレー)	720円	

* 16時30分～18時30分の使用は、4月1日から8月31日までの期間に限る。

* 個人単位での使用可能

2 . 焼津体育館・漁船員テニス場等

< 焼津体育館使用料 >

使用場所	使用区分又は設備	午 前 8時30分～12時30分	午 後 12時30分～17時00分	夜 間 17時30分～21時00分	
アリーナ	入場料又は会費等を徴収しないで使用	1,330 円	1,330 円	1,600 円	
	入場料又は会費等を徴収して使用	2,670 円	4,020 円	8,040 円	
	収益又は営利を目的とするもの	33,520 円	53,650 円	112,670 円	
	照明設備	1時間につき 800 円 (別途)			
会議室	大	収益又は営利を目的としないもの	390 円	390 円	1,330 円
		収益又は営利を目的とするもの	1,070 円	1,070 円	2,670 円
	小	収益又は営利を目的としないもの	190 円	190 円	660 円
		収益又は営利を目的とするもの	530 円	530 円	1,330 円
卓球室	時間区分			使用料	
	9:00～10:30 14:30～16:00	10:30～12:00 16:00～17:30	13:00～14:30 17:30～19:00	各区分ごと 150 円	

* アリーナの一部を使用する場合において、その使用の面積がアリーナ床面積の2分の1以下の場合は、上記使用料の2分の1に相当する額とする。

* 開館時間外の使用料は、1時間(1時間に満たないときは1時間とみなす。)につき許可時間帯の使用料の25%に相当する額とする。

* フットサル等(全面を使用しなければならない競技)では、1団体につき1月2回(午前、午後、夜間それぞれの区分において)、アリーナの全面使用を認める。ただし、使用予定日1週間前に全面使用ができる場合は、その限りではない。

* 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

* 卓球室は個人単位で使用可能

< 焼津体育館附属設備使用料 >

区 分	単 位	入場料徴収 する場合	入場料徴収 しない場合	区 分	単 位	入場料徴収 する場合	入場料徴収 しない場合
バスケットボール用具	1 式	200 円	500 円	柔道用畳	1 面	980 円	1,960 円
バレーボール用具	1 式	200 円	500 円				
体操用具	1 種目	100 円	300 円	館内放送機	1 式	500 円	2,000 円
テニス用具	1 式	200 円	500 円	館外放送機	1 式	1,000 円	5,000 円
卓球台	1 台	100 円	300 円	コンセント	1 個	100 円	300 円
バドミントン用具	1 式	100 円	300 円	天幕	1 張	1,000 円	3,000 円
インディアカ用具	1 式	100 円	300 円	テスト用具	1 式	500 円	1,500 円

* 附属設備使用料は、この表に基づく額を午前、午後及び夜間の時間帯ごとに合計し、その額に100分の105を乗じて得た額(10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てた額)を徴収する。

< 漁船員テニス場使用料 >

区 分	4 ~ 3月						
	午前 8 時 ~ 午前 10 時	午前 10 時 ~ 正 午	正 午 ~ 午後 2 時	午後 2 時 ~ 午後 4 時	午後 4 時 ~ 午後 6 時	午後 6 時 ~ 午後 7 時 30 分	午後 7 時 30 分 ~ 午後 9 時
市内在住 在学 又は 在勤 の者	1 面 2 時間につき 720 円					1,430 円	1,430 円
上記以外の者	1 面 2 時間につき 1,160 円					2,150 円	2,150 円

* 午前 8 時から午後 6 時までの時間帯に照明を使用する場合は、照明料として市内在住、在学又は 在勤の方は 1 時間につき 5 9 0 円、それ以外の方は 1 時間につき 8 5 0 円を加算する。(9 月 1 5 日以降は午後 5 時から 1 時間分の照明料を徴収する。)

< 田尻スポーツ広場夜間照明施設使用料 >

区 分	時 間	使用料
全 面	19:00 ~ 21:00	6,400 円
半 面		3,200 円

< 保健センター集検ホール使用料 >

使用料			
午 前	午 後	午前・午後	夜 間
8:30 ~ 12:30	12:30 ~ 17:00	8:30 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00
660 円	660 円	1,330 円	1,600 円

3 . 学校体育施設

< 学校体育施設使用料 >

施設名	区 分	時 間	使用料	
屋内運動施設 (体育館)	全 面	19:00 ~ 21:00	3,200 円	
	半 面		1,600 円	
	焼津中学校 2 F 卓球室		800 円	
屋外運動場 夜間照明施設 (ナイター)	焼津西小学校	19:00 ~ 21:00	3,200 円	
	豊田小学校		6 基点灯	3,200 円
			8 基点灯	4,260 円
	港小学校		3,200 円	
	焼津中学校		6,400 円	
	大村中学校		3,200 円	
	豊田中学校		3,200 円	
	小川中学校		3,200 円	
	大富中学校		3,200 円	
	港中学校		6 基点灯	3,200 円
8 基点灯		4,260 円		

* 焼津中学校 2 F 卓球室は体育館アリーナの使用が同時がない場合は開放しない。

4 . 大井川地区施設

< 河川敷運動公園 >

施設名		時間区分ごとの使用料		
河川敷運動公園陸上競技場		8:30～12:30	13:00～17:00	8:30～17:00
陸上競技で使用する場合	専用で使用	2,100 円	2,100 円	4,200 円
	専用しないで使用	520 円	520 円	1,050 円
球技等で使用する場合		2,100 円	2,100 円	4,200 円
管理棟会議室		1,050 円	1,050 円	2,100 円

* 使用者が、焼津市に住所を有する者又は焼津市内の事業所等に勤務する者若しくは焼津市内の事業所等のいずれでもない場合には、上表に定める使用料の額の50%の額を加算した額とする。ただし、10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てる。

* 使用者が施設の使用にあたって、使用者以外の者から参加料又は入場料若しくはこれに類するものを徴収しようとする場合には、上表に定める使用料又は上記1に規定する使用料の額の3倍の額とする。

* 使用者が施設の使用にあたって、使用者等の商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって、使用者以外の者を無料参加又は無料入場させようとする場合には、上表に定める使用料の額又は上記1に規定する使用料の額の3倍の額とする。

河川敷運動公園スポーツ広場	午 前	午 後	夜 間
	8:00～12:00	13:00～17:00	19:00～21:00
	1,050 円	1,050 円	

< 飯淵グラウンド使用料 >

飯淵グラウンド	午 前	午 後	夜 間
	8:30～12:30	13:00～17:00	17:30～21:00
	1,050 円	1,050 円	3,150 円

< 大井川体育館使用料 >

施設区分	使用者区分	午 前	午 後	夜 間
		8:00～12:00	13:00～17:00	17:00～21:00
1階体育室	焼津市民	2,100 円	2,100 円	2,100 円
	その他の者	2,520 円	2,520 円	2,520 円
2階体育室	焼津市民	1,050 円	1,050 円	1,050 円
	その他の者	1,260 円	1,260 円	1,050 円

< 学校体育施設使用料 >

施設名		時間区分ごとの使用料		
		午 前	午 後	夜 間
		8:00～12:00	13:00～17:00	19:00～21:00
大井川東、大井川南小学校グラウンド		2,100 円	2,100 円	2,100 円
大井川西小学校グラウンド		2,100 円	2,100 円	1,570 円
大井川中学校グラウンド		2,100 円	2,100 円	西 2,100 円 東 1,050 円
大井川東、西、南小学校体育館		1,050 円	1,050 円	1,050 円
大井川中学校	体育館	2,100 円	2,100 円	2,100 円 (半面 1,050 円)
	平成館	1,050 円	1,050 円	1,050 円